診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する概要書

１　診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 放射性元素の種類 | 核種 |  |
| 化学形等 |  |
| 形状 |  |
| 年間使用予定数量（MBq） |  |
| ３月間最大使用予定数量（MBq） |  |
| １日最大使用予定数量（MBq） |  |
| 最大貯蔵予定数量（MBq） |  |
| 使用場所 | □診療用放射性同位元素使用室□陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室□放射線治療収容室□手術室 |

２　診療用放射性同位元素使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 使用室名 |  |
| 主要構造部等の耐火性 | 耐火構造　・　不燃材料を用いた構造 |
| 放射性同位元素準備室、診療を行う室及び放射性同位元素使用室内収容室の区画 | 有　・　無 |
| しゃへい物等の材質及び厚さ | 天井 | （厚さ　　　　） |
| 床 | （厚さ　　　　） |
| 周囲のしゃへい物（壁等） | （厚さ　　　　） |
| 出入口の扉 | （厚さ　　　　） |
| 人が常時立ち入る場所における実効線量が１mSv/週以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 使用室である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 使用室の壁、床等の構造等 | 突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等の透き間の少ない構造 | 有　・　無 |
| 平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料での表面仕上げ | 有　・　無 |
| 出入口付近 | 汚染検査に必要な放射線測定器 | 有（測定器名及び台数：　　　　　 ）・無 |
| 汚染除去に必要な器材 | 有（　　　　　　　　　　　　）・無 |
| 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 更衣設備 | 有　・　無 |
| 放射性同位元素準備室 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| フード等の汚染空気拡大防止装置 | 有　・　無 |
| フード等の装置の排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 診療を行う室 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 通気口 | 有　・　無 |
| 通気口の排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 放射性同位元素使用室内収容室 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 通気口 | 有　・　無 |
| 通気口の排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示 | 有　・　無 |

３　陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 使用室名 |  |
| 主要構造部等の耐火性 | 耐火構造　・　不燃材料を用いた構造 |
| 陽電子準備室、診療を行う室及び陽電子使用室内収容室の区画 | 有　・　無 |
| しゃへい物等の材質及び厚さ | 天井 | （厚さ　　　　） |
| 床 | （厚さ　　　　） |
| 周囲のしゃへい物（壁等） | （厚さ　　　　） |
| 出入口の扉 | （厚さ　　　　） |
| 人が常時立ち入る場所における実効線量が１mSv/週以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 使用室である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 陽電子放射断層撮影装置の遠隔操作構造 | 有　・　無 |
| 使用室の壁、床等の構造等 | 突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等の透き間の少ない構造 | 有　・　無 |
| 平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料での表面仕上げ | 有　・　無 |
| 出入口付近 | 汚染検査に必要な放射線測定器 | 有（測定器名及び台数：　　　　　）・無 |
| 汚染除去に必要な器材 | 有（　　　　　　　　　　　　）・無 |
| 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 更衣設備 | 有　・　無 |
| 陽電子準備室 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| フード等の汚染空気拡大防止装置 | 有　・　無 |
| フード等の装置の排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 診療を行う室 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 通気口 | 有　・　無 |
| 通気口の排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 陽電子使用室内収容室 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 通気口 | 有　・　無 |
| 通気口の排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示 | 有　・　無 |

４　貯蔵施設等の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 貯蔵施設の形態 | 貯蔵室・貯蔵箱・その他（　　　） |
| 外部と区画された構造 | 有　・　無 |
| 人が常時立ち入る場所における実効線量が１mSv/週以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 貯蔵室 | 主要構造部等の耐火性 | 有・無（理由：　　　　　　　　） |
| 建築基準法施行令第112条第１項に規定する特定防火設備に該当する防火戸 | 有・無（理由：　　　　　　　　） |
| 貯蔵箱 | 耐火性の構造 | 有・無（理由：　　　　　　　　） |
| 出入口の数 | ・通常の出入口　　　　箇所・その他　　　箇所（用途） |
| かぎ等の閉鎖設備・器具 | 有　・　無 |
| 貯蔵施設である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 貯蔵容器 | 貯蔵時の１ｍの距離における実効線量率が100μSv/時以下になる構造 | 有　・　無 |
| 気密構造 | 有　・　無 |
| 液体のこぼれにくい構造 | 有　・　無 |
| 液体が浸透しにくい材料の使用 | 有　・　無 |
| 貯蔵容器である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 放射性同位元素の種類及び数量の表示 | 有　・　無 |
| 受皿、吸収材等の設備・器具 | 有　・　無 |
| 放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示 | 有　・　無 |

５　運搬容器の放射線障害の防止に関する構造の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 運搬時の１ｍの距離における実効線量率が100μSv/時以下になる構造 | 有　・　無 |
| 気密構造 | 有　・　無 |
| 液体のこぼれにくい構造 | 有　・　無 |
| 液体が浸透しにくい材料の使用 | 有　・　無 |
| 運搬容器である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 放射性同位元素の種類及び数量の表示 | 有　・　無 |

６　廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

(１)　共通事項

|  |  |
| --- | --- |
| 人が常時立ち入る場所における実効線量が１mSv/週以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示 | 有　・　無 |

(２)　排水設備

|  |  |
| --- | --- |
| 排液処理槽の構造、容量及び基数 | 室内式（六面体）・埋設式・その他（　　　　　　　）貯留槽　　　　ｍ3×　　　　基希釈槽　　　　ｍ3×　　　　基 |
| 排液浄化装置 | 有　・　無 |
| 排水口での排液中の放射性同位元素濃度を獣医療法施行規則第18条の２第１項に定める濃度限度以下とする能力 | 有　・　無 |
| 排水監視設備 | 有　・　無 |
| 排液の漏れにくい構造 | 有　・　無 |
| 排液が浸透しにくく、腐食しにくい材料の使用 | 有　・　無 |
| 排液処理槽 | 排液を採取するための構造 | 有　・　無 |
| 排液中の放射性同位元素の濃度を測定するための構造 | 有　・　無 |
| 排液流出調整装置 | 有　・　無 |
| 上部開口部における構造等 | □ふたのできる構造□さく等による立入制限措置 |
| 排水設備である旨を示す標識 | 有　・　無 |

(３)　排気設備

|  |  |
| --- | --- |
| 排風機の台数及び排気能力（ｍ3/時） |  |
| 排気浄化装置の台数及びフィルターの種類 |  |
| 使用室等の換気能力（ｍ3/時） |  |
| 排気口での排気中の放射性同位元素濃度を獣医療法施行規則第18条の２第１項に定める濃度限度以下とする能力 | 有　・　無 |
| 人が常時立ち入る場所での空気中の放射性同位元素濃度を獣医療法施行規則第18条の２第２項に定める濃度限度以下とする能力 | 有　・　無 |
| 排気監視設備 | 有　・　無 |
| 気体の漏れにくい構造 | 有　・　無 |
| 腐食しにくい材料の使用 | 有　・　無 |
| 自動ダンパー等の汚染空気拡大防止装置 | 有　・　無 |
| 排気設備である旨を示す標識 | 有　・　無 |

(４)　焼却施設

ア　焼却炉

|  |  |
| --- | --- |
| 気体が漏れにくく、かつ、灰が飛散しにくい構造 | 有　・　無 |
| 排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 焼却残さの搬出口と廃棄作業室との連結 | 有　・　無 |

イ　廃棄作業室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内部の壁、床等の構造 | 突起物、くぼみ及び仕上材の目地等の透き間の少ない構造 | 有　・　無 |
| 平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料での表面仕上げ | 有　・　無 |
| フード、グローブボックス等の装置が排気設備との連結 | 有　・　無 |
| 廃棄作業室である旨の標識 | 有　・　無 |

ウ　汚染検査室

|  |  |
| --- | --- |
| 人が常時出入りする廃棄施設の出入口の付近等放射性同位元素による汚染の検査を行うのに最も適した場所に設置 | 有　・　無 |
| 内部の壁、床等の構造 | 突起物、くぼみ及び仕上材の目地等の透き間の少ない構造 | 有　・　無 |
| 平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料での表面仕上げ | 有　・　無 |
| 洗浄設備 | 有　・　無 |
| 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
| 更衣設備 | 有　・　無 |
| 汚染検査のための放射線測定器 | 有　・　無 |
| 汚染の除去に必要な器材 | 有　・　無 |
| 汚染検査室である旨を示す標識 | 有　・　無 |

(５)　保管廃棄設備

|  |  |
| --- | --- |
| 外部と区画された構造 | 有　・　無 |
| 扉、ふた等へのかぎ等の閉鎖設備又は器具 | 有　・　無 |
| 保管廃棄容器 | 耐火性の構造 | 有　・　無（理由：　　　　　　） |
| 気密構造 | 有　・　無 |
| 液体のこぼれにくい構造 | 有　・　無 |
| 液体が浸透しにくい材料の使用 | 有　・　無 |
| 保管廃棄容器である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 保管廃棄設備である旨を示す標識 | 有　・　無 |

７　放射線治療収容室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 主要構造部等の耐火性 | 耐火構造・不燃材料を用いた構造 |
| 人が常時立ち入る場所における実効線量が１mSv/週以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 放射線治療収容室である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 内部の壁、床等の構造等 | 突起物、くぼみ及び仕上材の目地等の透き間の少ない構造 | 有　・　無 |
| 平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料での表面仕上げ | 有　・　無 |
|  | 汚染検査に必要な放射線測定器 | 有（測定器名及び台数：　　　　　）・無 |
|  | 汚染除去に必要な器材 | 有（　　　　　　　　　　　　）・無 |
| 出入口付近 | 洗浄設備 | 有　・　無 |
|  | 洗浄設備の排水設備との連結 | 有　・　無 |
|  | 更衣設備 | 有　・　無 |
| 通気口 | 有　・　無 |
| 通気口の排気設備との連結 | 有　・　無 |

８　その他の放射線障害の防止に関する予防措置の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 管理区域境界 | 実効線量を1.3mSv/３月以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 空気中の放射性同位元素の３月間平均濃度を獣医療法施行規則第18条の２第３項第１号に定める濃度限度の１/10以下とする防護装置 | 有　・　無 |
| 放射性同位元素によって汚染される物の表面の放射性同位元素の密度を獣医療法施行規則第18条の２第６項に定める表面密度限度の１/10以下とする防護措置 | 有　・　無 |
| 管理区域である旨を示す標識 | 有　・　無 |
| 管理区域への立入制限措置 | 有　・　無 |
| 居住区域及び敷地境界の実効線量を250μSv/３月以下とする防護措置　　　　 | 有　・　無 |
| 放射線診療従事者等の防護措置（放射線防護用具等） | □鉗子　　　　　　　□防護衣□防護衝立　　　　　□防護手袋□防護スクリーン　　□防護前掛け□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 放射線診療従事者等の被ばく線量の測定方法 | □光刺激蛍光線量計□蛍光ガラス線量計□電子ポケット線量計□熱蛍光線量計□その他（　　　　　　　　　　　） |

９　診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 放射線診療に関する経歴（従事年数、研修受講状況等） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

10　獣医療法施行規則第７条第１項の規定により選任された放射線管理責任者の氏名及び放射性同位元素の取扱いに関する経歴

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 放射性同位元素の取扱いに関する経歴 |
|  |  |

注意事項

１　診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を使用する獣医師の氏名欄には、使用する全員の氏名を記入すること。

２　排気設備及び排水設備の位置並びに排気及び排水の系統を示す図面を添付すること。

３　診療用放射性同位元素使用室等又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室等の構造設備が法令の基準に適合することを示す計算書を添付すること。

４　隣接室名、上階及び下階の室名、周囲の状況並びに管理区域の標識の位置を明記した診療用放射性同位元素使用室等又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室等の平面図及び縦断面図を添付すること（図面は、各室ごとに線源の位置、線源から天井、床及び周囲のしゃへい物等の外側までの距離、しゃへい物等の材質及び厚さ、表面の仕上げ材料並びに縮尺及び方位を記入した縮図とすること。）。

５　診療用放射性同位元素使用室等又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室等と居住区域及び敷地境界の関係が分かる図面を添付すること（図面は、線源からの距離、縮尺及び方位を記入した縮図とすること。）。